

3. 負担率・補助率

道別	事業	一般			北海道の特例		
		率	区分	法	率	区分	法
高速自動車国道	新設	3/4		高20 I 令11 I	8.5/10		高20 I 令11 I
	改築	3/4		高20 I 令11 I	8.5/10		高20 I 令11 I
	維持管理	10/10		高20 I			
	連結部補助	1/2 以内		機25 I			
一般国道	新設	2/3 1/2	大臣 知事	道50 I 道50 I	8/10		道88 I 令31
	改築	2/3 7/10 1/2 5.5/10 5.5/10 5.5/10 5.5/10	大臣 うち高規格 知事 うち基幹道 (高規格) (地高等) うち交安等 うち更新	道50 I 財2 令1 I 道 50 I 財2 令1Ⅲ① 財2 令1Ⅲ② 財2 令1Ⅲ③ 財2 令1Ⅲ④	8/10		道88 I 令31
	特殊改良						
	交通安全一種	2/3 7/10	大臣 うち高規格	道50 I 財2 令1 I	8/10		道88 I 令31
	交通安全二種	1/2	指定区間内	交6 I 令2	2/3	指定区間内	交6 I 令2 の2
	交通安全	1/2 1/2	知事 指定区間外	道50 I 交6 II 令2 の4			
	災害防除	1/2 以内		道56 令28			
	維持管理	10/10 1/2 以内	知事	道49 道56 令28			
	無電柱化推進	1/2 1/2 以内 1/2	指定区間内 指定区間外 指定区間外	電22 I 電22 II 道50 I	2/3	指定区間内	電22 I 令12

沖縄県の特例			離島の特例			その他地域の特例		
率	区分	法	率	区分	法	率	区分	法
9.5/10		沖94令32 I 別表 I						
9.5/10		沖94令32 I 別表 I						
9.5/10 9/10	大臣 知事	沖94令32 I 別表 I 沖94令32 I 別表 I	8/10	知事 (奄美)	奄6令1別表1	5.5/10 3/4 2/3 6/10 5.5/10 2/3	原子力発電周辺地域 水源地域周辺 59以前指定 60指定 61～4指定 5以降指定 成田国際空港周辺地域	原7別表 水9 I 令6附 水9 I 令6附 水9 I 令6附 水9 I 令6 I 空3 I 別表令3 I ①
9.5/10 9/10	大臣 知事	沖94令32 I 別表 I 沖94令32 I 別表 I	8/10 2/3	知事 (奄美) 知事 (離島)	奄6令 I 別表1 財2令1 IV	5.5/10 3/4 2/3 6/10 5.5/10 3/4 3/4	原子力発電周辺地域 水源地域周辺 59以前指定 60指定 61～4指定 5以降指定 成田国際空港周辺地域 明日香村	原7別表 水9 I 令6附 水9 I 令6附 水9 I 令6附 水9 I 令6 I 空3 I 別表令3 I ② 明5 III 令5 I ①
9/10	知事	沖94令32 I 別表 I	5.5/10	知事 (奄美)	奄6令1別表1	5.5/10	原子力発電周辺地域	原7別表
9.5/10	大臣	沖94令32 I 別表 I						
9.5/10	指定区間内	沖94令32 I 別表 I						
9/10	知事	沖94令32 I 別表 I						
9/10		沖94令32 I 別表 I	5.5/10	知事 (奄美)	奄6令1別表1			
9/10 10/10 10/10	知事 漬地の買収 (指定地域) 漬地の買収 (指定地域外)	沖94令32 I 別表 I 位置境界 22 I 令13 I 予算補助	7/10	知事 (奄美)	奄6令1別表1			
9.5/10	指定区間内	沖94令32 I 別表 I						

道別	事業	一般			北海道の特例		
		率	区分	法	率	区分	法
一般国道	沿道環境改善	2/3 7/10	大臣 うち高規格	道50 I 財2令1 I	8/10		道88 I 令31
		1/2 1/2 以内	知事 知事	道50 I 道56令28			
		5.5/10 5.5/10	うち基幹道 (高規格) (地高等)	財2令1 III① 財2令1 III②			
	交通連携推進 (踏切・改良)	2/3 7/10 1/2	大臣 うち高規格 知事	道50 I 財2令1 I 道50 I	8/10		道88 I 令31
		5.5/10 5.5/10	うち基幹道 (高規格) (地高等)	財2令1 III① 財2令1 III②			
	交通連携推進 (公共交通支援)	2/3 7/10 1/2	大臣 うち高規格 知事	道50 I 財2令1 I 道50 I	8/10		道88 I 令31
		5.5/10 5.5/10	うち基幹道 (高規格) (地高等)	財2令1 III① 財2令1 III②			
交通連携推進 (結節点改築)	2/3 7/10 1/2	大臣 うち高規格 知事	道50 I 財2令1 I 道50 I	8/10		道88 I 令31	
	5.5/10 5.5/10	うち基幹道 (高規格) (地高等)	財2令1 III① 財2令1 III②				
修繕	5.5/10 × δ		財2令1 V③				
その他管理	5.5/10	指定区間内	道50 II	7/10		道88 I 令31	
地方道	新設	1/2 以内		道56令28			

沖縄県の特例			離島の特例			その他地域の特例		
率	区分	法	率	区分	法	率	区分	法
9.5/10 9/10	大臣 知事	沖94令32 I 別表 I 沖94令32 I 別表 I	2/3 8/10 5.5/10	離島 奄美 奄美	財2令1Ⅳ 奄6令1別表1 奄6令1別表1	5.5/10 3/4 2/3 6/10 3/4 2/3 3/4	原子力発電周辺地域 水源地域周辺 59以前指定 60指定 61～4指定 成田国際空港周辺地域 成田国際空港周辺地域 明日香村	原7別表 水9 I 令6附 水9 I 令6附 水9 I 令6附 空3 I 別表令3 I ② 空3 I 別表令3 I ① 明5Ⅲ令5 I ①
			2/3 8/10	離島 奄美	財2令1Ⅳ 奄6令1別表1	5.5/10 3/4 2/3 6/10 3/4 2/3 3/4	原子力発電周辺地域 水源地域周辺 59以前指定 60指定 61～4指定 成田国際空港周辺地域 成田国際空港周辺地域 明日香村	原7別表 水9 I 令6附 水9 I 令6附 水9 I 令6附 空3 I 別表令3 I ② 空3 I 別表令3 I ① 明5Ⅲ令5 I ①
9.5/10 9/10	大臣 知事	沖94令32 I 別表 I 沖94令32 I 別表 I	2/3 8/10	離島 奄美	財2令1Ⅳ 奄6令1別表1	5.5/10 3/4 2/3 6/10 3/4 2/3 3/4	原子力発電周辺地域 水源地域周辺 59以前指定 60指定 61～4指定 成田国際空港周辺地域 成田国際空港周辺地域 明日香村	原7別表 水9 I 令6附 水9 I 令6附 水9 I 令6附 空3 I 別表令3 I ② 空3 I 別表令3 I ① 明5Ⅲ令5 I ①
			2/3 8/10	離島 奄美	財2令1Ⅳ 奄6令1別表1	5.5/10 3/4 2/3 6/10 3/4 2/3 3/4	原子力発電周辺地域 水源地域周辺 59以前指定 60指定 61～4指定 成田国際空港周辺地域 成田国際空港周辺地域 明日香村	原7別表 水9 I 令6附 水9 I 令6附 水9 I 令6附 空3 I 別表令3 I ② 空3 I 別表令3 I ① 明5Ⅲ令5 I ①
9/10	知事	沖94令32 I 別表1	6/10×δ 以内※1 7/10	離島 奄美	財2令1Ⅴ③ 奄6令1別表1			
9.5/10	指定区間内	沖94令32 I 別表 I						
9/10 8/10	県道 市町村道	沖94令32 I 別表 I 沖94令32 I 別表 I	5.5/10 6/10 2/3 7/10 7.5/10 6/10	離島 都道府県道 市町村道 うち基幹道 うち架橋 奄美 県道 うち基幹道 市町村道	離7 I 別表 離7 I 別表 離7 I 別表 奄6令1別表1 奄6令1別表1 奄6令1別表1	5.5/10 3/4 2/3 6/10 5.5/10 6/10 2/3 8/10 2/3	原子力発電周辺地域 水源地域辺 59以前指定 60指定 61～4指定 5以降指定 うち基幹道 成田国際空港周辺地域 県道 町村道 市道	原7別表 水9 I 令6附 水9 I 令6附 水9 I 令6附 水9 I 令6 水9 I 令6 空3 I 別表令3 I ④ 空3 I 別表 空3 I 別表令3 II ①

道別	事業	一般			北海道の特例		
		率	区分	法	率	区分	法
地方道	改築	1/2以内	うち基幹道 (都府県道) (市町村道)	道56令28	5.5/10以内	うち基幹道 ($\delta=1.1$ 未満) ($\delta=1.1$ 以上)	道88 I 令34 の2の3 II
		5.5/10以内 5.5/10 $\times \delta$ 以内		財2令2 II ①	6/10以内 5.5/10 $\times \delta$ 以内		道88 I 令34 の2の3 I ①
		5.5/10以内 5.5/10 $\times \delta$ 以内		うち交安等 (都府県道) (市町村道)	財2令2 II ③		6/10以内 5.5/10 $\times \delta$ 以内
	5.5/10以内 5.5/10 $\times \delta$ 以内	うち更新 (都府県道) (市町村道)	財2令2 II ④	6/10以内 5.5/10 $\times \delta$ 以内	道88 I 令34 の2の3 I ④		
	特殊改良				1/2以内		道56令28
	交通安全	1/2 5.5/10	市町村道通学路	交6 III 令3 交6 III 令3	1/2 5.5/10	市町村道通学路	道88 I 令34 の2の3 III 道88 I 令34 の2の3 III
災害防除	1/2		修1令1 II				
維持							
修繕代行	5.5/10 $\times \delta$ 以内		修1令1 I ②				

沖縄県の特例			離島の特例			その他地域の特例		
率	区分	法	率	区分	法	率	区分	法
9/10	県道	沖94令32 I 別表 I	5.5/10	離島	離 7 I 別表	5.5/10	原子力発電周辺地域	原 7 別表
8/10	市町村道	沖94令32 I 別表 I	6/10 2/3	都道府県道	離 7 I 別表	3/4 2/3	水源地域周辺 59以前指定	水 9 I 令 6 附
			6/10 以内 6/10×δ 以内※1	市町村道	離 7 I 別表	6/10	60指定	水 9 I 令 6 附
			6/10 以内 6/10×δ 以内※1	うち基幹道	離 7 I 別表	5.5/10 6/10	61～4 指定	水 9 I 令 6 附
			6/10 以内 6/10×δ 以内※1	うち交安等 (都道府県道)	財 2 令 2 III		5 以降指定	水 9 I 令 6
			6/10 以内 6/10×δ 以内※1	うち更新 (市町村道)	財 2 令 2 II ③		うち基幹道	水 9 I 令 6
			7/10 7.5/10	奄美 県道	奄 6 令 1 別表 1	5.5/10 以内	成田国際空港周辺地域	空 3 I 別表 令 3 I ④
			6/10 7/10 以内 7/10 以内	うち基幹道	奄 6 令 1 別表 1	2/3	県道	空 3 I 別表
				市町村道	奄 6 令 1 別表 1	8/10	町村道	空 3 I 別表
				うち交安等	財 2 令 2 II ③	2/3	市町村道	空 3 I 別表
				うち更新	財 2 令 2 II ④	2/3	市道	空 3 I 別表 令 3 II ①
						7/10	うち基幹道	空 3 I 別表 令 3 II ②
							半島地域関連 半島循環道路等	財 2 令 2 II ②
						2/3	明日香村 都市計画道路以外	明 5 III 令 5 I ②
9/10	県道	沖94令32 I 別表 I	5.5/10	離島	予算補助			
2/3	市町村道	沖94令32 I 別表 I	5.5/10	市町村道	奄 6 令 1 別表 1			
2/3	市町村道通学路	沖94令32 I 別表 I		奄美				
9/10	県道	沖94令32 I 別表 I	5.5/10	奄美 県道	奄 6 令 1 別表 1			
10/10	潰地の買収 (県道) 指定地域	位置境界 22 I 令 13 I						
10/10	指定地域外	予算補助						
8/10	潰地の買収 (市町村道) 指定地域	位置境界 22 I 令 13 I						
8/10	指定地域外	予算補助						
8/10		修 1 令 I	7.5/10		修 1 令 I			

道別	事業	一般			北海道の特例		
		率	区分	法	率	区分	法
地方道	位置境界不明 地域市町村道 特別交付金						
	無電柱化推進	1/2 以内 1/2 以内 1/2		電22Ⅱ 道56令28 交6Ⅲ令3			
	沿道環境改善	1/2 以内 5.5/10 以内 5.5/10 × δ 以内	うち基幹道 (都府県道) (市町村道)	道56令28 財2令2Ⅱ①	5.5/10以内 6/10以内 5.5/10 × δ 以内	うち基幹道 (δ = 1.1 未満) (δ = 1.1 以上)	道88Ⅰ令34 の2の3Ⅱ 道88Ⅰ令34 の2の3Ⅰ①
	交通連携推進 (踏切・改良)	1/2 以内 5.5/10以内 5.5/10 × δ 以内	うち基幹道 (都府県道) (市町村道)	道56令28 財2令2Ⅱ①	5.5/10以内 6/10以内 5.5/10 × δ 以内	うち基幹道 (δ = 1.1 未満) (δ = 1.1 以上)	道88Ⅰ令34 の2の3Ⅱ 道88Ⅰ令34 の2の3Ⅰ①

沖縄県の特例			離島の特例			その他地域の特例		
率	区分	法	率	区分	法	率	区分	法
2/10	潰地の買収 (市町村道) 指定地域	位置境界 22 I 令13 II						
9/10	県道	沖94令32 I 別表 I	5.5/10	離島 都道府県道	離 7 I 別表	5.5/10	原子力発電周辺地域	原 7 別表
8/10	市町村道	沖94令32 I 別表 I		市町村道		3/4	水源地域周辺	
2/3	市町村道通学路	沖94令32 I 別表 I	6/10	うち基幹道	離 7 I 別表	2/3	59 以前指定	水 9 I 令 6 附
			2/3	うち架橋	離 7 I 別表	6/10	60 指定	水 9 I 令 6 附
				奄美 県道	奄 6 令 1 別表 1	5.5/10	61～4 指定	水 9 I 令 6 附
			7/10			6/10	5以降指定	水 9 I 令 6
			5.5/10	うち基幹道	奄 6 令 1 別表 1	6/10	うち基幹道	水 9 I 令 6
			7.5/10				成田国際空港周辺地域	空 3 I 別表令 3 I ④
				市町村道	奄 6 令 1 別表 1	8/10	県道	空 3 I 別表
			6/10			2/3	町村道	空 3 I 別表
			5.5/10	市町村道	奄 6 令 1 別表 1	2/3	市町村道	空 3 I 別表
						7/10	市道	空 3 I 別表令 3 II ①
							うち基幹道	空 3 I 別表令 3 II ②
						5.5/10 以内	半島地域関連 半島循環道路等	財 2 令 2 II ②
						2/3	明日香村 都市計画道路以外	明 5 III 令 5 I ②
			5.5/10	離島 都道府県道	離 7 I 別表	5.5/10	原子力発電周辺地域	原 7 別表
			6/10	市町村道		3/4	水源地域周辺	
			2/3	うち基幹道	離 7 I 別表	2/3	59以前指定	水 9 I 令 6 附
				うち架橋	離 7 I 別表	6/10	60指定	水 9 I 令 6 附
				奄美 県道	奄 6 令 1 別表 1	5.5/10	61～4 指定	水 9 I 令 6 附
			7/10			6/10	5以降指定	水 9 I 令 6
			7.5/10	うち基幹道	奄 6 令 1 別表 1		うち基幹道	水 9 I 令 6
							成田国際空港周辺地域	空 3 I 別表令 3 I ④
				市町村道	奄 6 令 1 別表 1	2/3	県道	空 3 I 別表
			6/10			8/10	町村道	空 3 I 別表
						2/3	市町村道	空 3 I 別表
						2/3	市道	空 3 I 別表令 3 II ①
						7/10	うち基幹道	空 3 I 別表令 3 II ②
						5.5/10 以内	半島地域関連 半島循環道路等	財 2 令 2 II ②
						2/3	明日香村 都市計画道路以外	明 5 III 令 5 I ②

道別	事業	一般			北海道の特例		
		率	区分	法	率	区分	法
地方道	交通連携推進 (公共交通支援)	1/2 以内 5.5/10以内 5.5/10 × δ 以内	うち基幹道 (都府県道) (市町村道)	道56令28 財2令2Ⅱ①	5.5/10以内 6/10以内 5.5/10 × δ 以内	うち基幹道 (δ=1.1未満) (δ=1.1以上)	道88Ⅰ令34 の2の3Ⅱ 道88Ⅰ令34 の2の3Ⅰ①
	交通連携推進 (結節点改築)	1/2 以内 5.5/10以内 5.5/10 × δ 以内	うち基幹道 (都府県道) (市町村道)	道56令28 財2令2Ⅱ①	5.5/10以内 6/10以内 5.5/10 × δ 以内	うち基幹道 (δ=1.1未満) (δ=1.1以上)	道88Ⅰ令34 の2の3Ⅱ 道88Ⅰ令34 の2の3Ⅰ①
	修繕	5.5/10 × δ 以内		修1令1Ⅰ③	6/10以内 5.5/10 × δ 以内	(δ=1.1未満) (δ=1.1以上)	修1令1Ⅰ③
共同溝		1/2 1/2以内	大臣 知事	溝22Ⅰ 溝22Ⅱ			

道別	事業	一般			北海道の特例		
		率	区分	法	率	区分	法
	雪寒	2/3 6/10	知事 (除雪) 知事 (凍雪害・防雪)	雪6 雪6			
	交通環境改善	1/2以内 1/3以内		予算補助 予算補助			
	交通連携推進 (結節点改善)	1/2以内		予算補助			
	調査	10/10 1/3以内	指定区間内	道49 道56令28			
	特定道路事業交付金				定額		道州制 19 I ③
街路	新設	1/2以内		道56令28			
	改築	1/2以内		道56令28	5.5/10以内		道88 I 令34 の2の3 II
		5.5/10以内 5.5/10 × δ 以内	うち基幹道 (都府県道) (市町村道)	財2令2 II ①	6/10以内 5.5/10 × δ 以内	うち基幹道 (δ=1.1未満) (δ=1.1以上)	道88 I 令34 の2の3 I ①
5.5/10以内 5.5/10 × δ 以内		うち交安等 (都府県道) (市町村道)	財2令2 II ③	6/10以内 5.5/10 × δ 以内	うち交安等 (δ=1.1未満) (δ=1.1以上)	道88 I 令34 の2の3 I ③	
	5.5/10以内 5.5/10 × δ 以内	うち更新 (都府県道) (市町村道)	財2令2 II ④	6/10以内 5.5/10 × δ 以内	うち更新 (δ=1.1未満) (δ=1.1以上)	道88 I 令34 の2の3 I ④	

沖縄県の特例			離島の特例			その他地域の特例		
率	区分		率	区分	法	率	区分	法
						3/4 2/3 2/3	水源地域周辺 (凍雪害・防雪) 60指定 61～4指定 5以降	水9 I 令6附 水9 I 令6附 水9 I 令6 I
9/10 8/10	県道 市町村道	沖94令32 I 別表 I 沖94令32 I 別表 I	5.5/10 6/10 2/3 7/10 7.5/10 6/10	離島 都道府県道 市町村道 うち基幹道 うち架橋 奄美 県道 うち基幹道 市町村道	離7 I 別表 離7 I 別表 離7 I 別表 奄6令1別表1 奄6令1別表1 奄6令1別表1	5.5/10 3/4 2/3 6/10 5.5/10 6/10 2/3 8/10 2/3	原子力発電周辺地域 水源地域周辺 59以前指定 60指定 61～4指定 5以降指定 うち基幹道 成田国際空港周辺地域 県道 町村道 市道	原7別表 水9 I 令6附 水9 I 令6附 水9 I 令6附 水9 I 令6 水9 I 令6 空3 I 別表令3 I ④ 空3 I 別表 空3 I 別表令3 II ①
9/10 8/10	県道 市町村道	沖94令32 I 別表 I 沖94令32 I 別表 I	5.5/10 6/10 2/3 6/10 以内 6/10×δ 以内※1 6/10 以内 6/10×δ 以内※1 7/10 7.5/10 6/10 7/10以内 7/10以内	離島 都道府県道 市町村道 うち基幹道 うち架橋 うち交安等 (都道府県道) (市町村道) うち更新 (都道府県道) (市町村道) 奄美 県道 うち基幹道 市町村道 うち交安等 うち更新	離7 I 別表 離7 I 別表 離7 I 別表 財2令2Ⅲ 財2令2Ⅱ③ 財2令2Ⅲ 財2令2Ⅱ④ 奄6令1別表1 奄6令1別表1 奄6令1別表1 財2令2Ⅱ③ 財2令2Ⅱ④	5.5/10 3/4 2/3 6/10 5.5/10 6/10 2/3 8/10 2/3 2/3 7/10 5.5/10 以内 5.5/10	原子力発電周辺地域 水源地域周辺 59以前指定 60指定 61～4指定 5以降指定 うち基幹道 成田国際空港周辺地域 県道 町村道 市町村道 市道 うち基幹道 半島地域関連 半島循環道路等 明日香村 都市計画道路	原7別表 水9 I 令6附 水9 I 令6附 水9 I 令6附 水9 I 令6 水9 I 令6 空3 I 別表令3 I ④ 空3 I 別表 空3 I 別表 空3 I 別表令3 II ① 空3 I 別表令3 II ② 財2令2Ⅱ② 明5Ⅲ令5 I ④

道別	事業	一般			北海道の特例		
		率	区分	法	率	区分	法
街路	自転車駐車場	1/2以内		予算補助			
	橋梁整備	1/2以内 5.5/10以内	うち基幹道	道56令28 財2令2Ⅱ④	5.5/10以内 6/10以内	うち基幹道	道88Ⅰ令34 の2の3Ⅱ 道88Ⅰ令34 の2の3Ⅰ①
	共同溝	1/2以内	知事	溝22Ⅱ			
	交通連携推進 (連続立体)	1/2以内 5.5/10以内	うち基幹道	道56令28 財2令2Ⅱ①	5.5/10以内 6/10以内	うち基幹道	道88Ⅰ令34 の2の3Ⅱ 道88Ⅰ令34 の2の3Ⅰ①
	交通連携推進 (連立関公統合)	1/2以内 1/2以内		道56令28 区3Ⅰ, 121			
	交通連携推進 (踏切・改良)	1/2以内 5.5/10以内 5.5/10 × δ 以内	うち基幹道 (都府県道) (市町村道)	道56令28 財2令2Ⅱ①	5.5/10以内 6/10以内 5.5/10 × δ 以内	うち基幹道 (δ = 1.1未満) (δ = 1.1以上)	道88Ⅰ令34 の2の3Ⅱ 道88Ⅰ令34 の2の3Ⅰ①

道別	事業	一般			北海道の特例		
		率	区分	法	率	区分	法
街路	交通連携推進 (公共交通支援)	1/2以内 5.5/10以内 5.5/10 × δ 以内	うち基幹道 (都府県道) (市町村道)	道56令28 財2令2Ⅱ①	5.5/10以内 6/10以内 5.5/10 × δ 以内	うち基幹道 (δ = 1.1未満) (δ = 1.1以上)	道88 I 令34 の2の3Ⅱ 道88 I 令34 の2の3 I ①
	交通連携推進 (結節点改築)	1/2以内 5.5/10以内 5.5/10 × δ 以内	うち基幹道 (都府県道) (市町村道)	道56令28 財2令2Ⅱ①	5.5/10以内 6/10以内 5.5/10 × δ 以内	うち基幹道 (δ = 1.1未満) (δ = 1.1以上)	道88 I 令34 の2の3Ⅱ 道88 I 令34 の2の3 I ①

沖縄県の特例			離島の特例			その他地域の特例		
率	区分		率	区分	法	率	区分	法
9/10	県道	沖94令32 I 別表 I	5.5/10	離島 都道府県道	離 7 I 別表	5.5/10	原子力発電周辺地域	原 7 別表
8/10	市町村道	沖94令32 I 別表 I	6/10 2/3	市町村道 うち基幹道 うち架橋	離 7 I 別表 離 7 I 別表	3/4 2/3 6/10	水源地域周辺 59以前指定 60指定 61～4指定 5以降指定 うち基幹道	水 9 I 令 6 附 水 9 I 令 6 附 水 9 I 令 6 附 水 9 I 令 6 水 9 I 令 6
			7/10 7.5/10	奄美 県道 うち基幹道	奄 6 令 1 別表 1 奄 6 令 1 別表 1	2/3 8/10	成田国際空港周辺地域 県道 町村道	空 3 I 別表 令 3 I ④ 空 3 I 別表 空 3 I 別表
			6/10	市町村道	奄 6 令 1 別表 1	2/3 2/3 7/10	市町村道 市道 うち基幹道	空 3 I 別表 令 3 II ① 空 3 I 別表 令 3 II ②
						5.5/10 以内	半島地域関連 半島循環道路等	財 2 令 2 II ②
						5.5/10	明日香村 都市計画道路	明 5 III 令 5 I ④
9/10	県道	沖94令32 I 別表 I	5.5/10	離島 都道府県道	離 7 I 別表	5.5/10	原子力発電周辺地域	原 7 別表
8/10	市町村道	沖94令32 I 別表 I	6/10 2/3	市町村道 うち基幹道 うち架橋	離 7 I 別表 離 7 I 別表	3/4 2/3 6/10	水源地域周辺 59以前指定 60指定 61～4指定 5以降指定 うち基幹道	水 9 I 令 6 附 水 9 I 令 6 附 水 9 I 令 6 附 水 9 I 令 6 水 9 I 令 6
			7/10 7.5/10	奄美 県道 うち基幹道	奄 6 令 1 別表 1 奄 6 令 1 別表 1	2/3 8/10	成田国際空港周辺地域 県道 町村道	空 3 I 別表 令 3 I ④ 空 3 I 別表 空 3 I 別表
			6/10	市町村道	奄 6 令 1 別表 1	2/3 2/3 7/10	市町村道 市道 うち基幹道	空 3 I 別表 令 3 II ① 空 3 I 別表 令 3 II ②
						5.5/10 以内	半島地域関連 半島循環道路等	財 2 令 2 II ②
						5.5/10	明日香村 都市計画道路	明 5 III 令 5 I ④

道別	事業	一般			北海道の特例		
		率	区分	法	率	区分	法
街路	結節点環境改善	1/2以内		予算補助			
	無電柱化推進	1/2以内 1/2以内		電22Ⅱ 道56令28			
調査(街路)		10/10 1/3以内		道49 道56令28			

(注) δは地方公共団体の引上率で、都道府県においては、後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合の特例に関する法律(昭和36年法律第112号)第3条第4項に基づき総務大臣が通知する値とし、市町村においては、財政力指数が0.46未満の市町村(以下「適用団体」という。)については、次の式によって計算した値とする。なお、これに該当しない地方公共団体においては、1.00とする。

$$\text{引上率} = 1 + 0.25 \times \frac{0.46 - \text{当該適用団体の当該財政力指数}}{0.46 - \text{財政力指数が最小の適用団体の当該財政力指数}}$$

(小数点第二位未満は切り上げ)

なお財政力指数は、地方交付税法(昭和25年法律第211号)第14条の規定により算定した基準財政収入額を同法第11条の規定により算定した基準財政需要額で除して得た数値で、当該年度の前々年度より過去3年度内の各年度に係るものを合算したものの3分の1の数値とする。

※1 δが1.17以上の場合においては7/10とする。

※2 δが1.17以上の場合において、市町村が行うものは7/10とする。

(参考)

「法」欄における法令名については、以下のとおりの略称を使用している。なお、「令」は各法律の政令を示している。

道	道路法
修	道路の修繕に関する法律
財	道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律
高	高速自動車国道法
沖	沖縄振興特別措置法
離	離島振興法
奄	奄美群島振興開発特別措置法
雪	積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法
交	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律
溝	共同溝の整備等に関する特別措置法
電	電線共同溝の整備等に関する特別措置法
区	土地区画整理法
空	成田国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律
明	明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法
原	原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法
位置境界	沖縄県の区域内における位置境界不明地域内の各筆の土地の位置境界の明確化等に関する特別措置法
道州制	道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律
機	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法

